

就学援助に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年二月八日

山本香苗

参議院議長江田五月殿



## 就学援助に関する質問主意書

経済的に困窮している準要保護児童生徒に対する就学援助制度において、近年の経済状況と地方財政の悪化等により、自治体間格差が拡大してきていることが指摘されている。就学援助制度は、義務教育の機会均等を保障する要とも言える制度であり、自治体間で大きな差が生じることは問題である。

よつて、以下質問する。

一 就学援助制度の自治体間格差が生じている現状を、どのように認識しているのか、政府の見解を示されたい。

二 就学援助の実態（支給基準や支給対象費目等）について、全国的に調査し、実態を把握すべきだと考えれるが、どうか。なお、実態調査をしないという場合、しない理由も併せて示されたい。

三 就学援助の全国統一基準を定めるとともに、国の財政支援の拡充及び制度の整備・拡充を行う必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。

四 経済的に困窮している高校生に対する就学援助制度創設の是非について、政府の見解を示されたい。

右質問する。

